

熊本県労働委員会

令和８年度「出前講座」募集要項

1 講座概要

大学や専門学校等の学生が就職やアルバイトにおいてトラブルに巻き込まれないよう、県労働委員会の委員（大学教授、弁護士、労働組合役員、会社役員等）が講師を務め、労働に関する基礎知識の習得等を支援します。

2 募集対象

熊本県内の大学、短大、高専、専門学校

※ 参加人数はおおむね１０人以上とします。

3 実施時期

令和８年４月から令和９年３月まで

※ 原則として、土曜日・日曜日・祝日は除きます。

（土曜日は御相談に応じます。）

4 申込方法

原則として、講座希望日の３か月前までに、「出前講座申込書」に必要事項を御記入の上、事務局宛てにＥメールまたはＦＡＸにてお申込みください。

なお、日時については、調整させていただくことがあります。

5 実施方法

- （１）講 師 熊本県労働委員会委員
- （２）場 所 大学等に労働委員会から講師等が伺います。
- （３）形 式 講義形式（必要に応じてパワーポイントを使用）
- （４）所要時間 50 分～90 分程度（授業の１コマなど）

6 テーマ

- （１）アルバイトをする上での注意点
 - ・ アルバイトに起こりがちなトラブルを中心に、労働法令の基本事項等を交えた講義
 - （２）就職する上での注意点
 - ・ 就職するに当たって押さえておくべきルールや労働法令の基礎知識等を交えた講義
- テーマは、（１）、（２）のいずれかをお選びください。

※ お申込みの際にいただきました情報は、本講座の実施のためのみに使用し、それ以外の目的では使用いたしません。